

協同組合の基本的価値とはなにか

よどがわ市民生協が大切にしてきたこと

大阪よどがわ市民生協 事務理事

柴田 光郎

すでに生協があった！

「商都大阪」は、生協不毛の地といわれていた。しかし、石油パニックをはじめ、食品公害、高物価に悩む大阪の消費者たち——それはほとんどが家庭の台所をあずかり、家族や子どもたちの健康を守りたいという主婦であったが——の間でも、七〇年代に入って「生協をつくろう」という動きが大きくなっていた。全国でも、これまでの店舗中心型でなく、共同購入型で、地域で市民運動をすすめる生協がつつぎと生まれて、多くの消費者たちの心をとらえて発展しつつあった。そして、大阪でも、七三年にはいずみ市民生協が、七五年にかわち、七六年にみなみ、しろきた市民生協（現在この三生協が合併してパルコープとなった）が設立された。これら四生協の地域はまさにそれまで「生協不毛の地」であったが、ここ大阪北摂、豊能地域は少し状況が異なっていた。

この地域には、当時四万世帯の大阪北生協（現在のコープこうべ傘下の生協）と一万二〇〇〇世帯の千里山生協がすでに活動しており、人々の間では、生協は一定のイメージをもってとらえられていた。

このことについてはあとでふれるとして、そんなわけで、他の地域とはちがって、この北部地域では、市民生協の入りこむ余裕はないように思えた。

消費者がのぞんでいた生協運動とは？

しかし、消費者たちがのぞんでいたのは、ほんとうに安全で安心できる低価格の食品が

供給される生協であり、消費者である組合員一人ひとりが運営に参加し、自分たちでつくっていく消費者運動としての生協運動であった。そのことは地域で組織づくりをしていくなかで、ますます鮮明になっていった。「生協っていつても動くスーパーでしょ。大きなお店にいろんな商品おいてるし」「生協ってたいへんでしょ。牛乳だって地域で何百パックってまとまらないとあかんっていうし、そんなたいへんのいやよ。このへんの人もたくさんやめはったよ」「共同購入っていつても、個人で注文して代金も銀行引きおとしやからね、班会なんてやったことないよ。貴金屬や家具とかの高級品もやってるし、ほんとに生協ってこんなもんなのかしら」などの声が多く聞かれた。

また、中小業者や地域の婦人、消費者団体の人たちからは「生協が大きくなれば中小業者はつぶされる。協同とか共存とかいってるが、そんなことできるもんか」「生協は消費者運動なんかやらん。もうけようとしてるだけ。商売なんやから」「平和と民主主義を守るなんてこれまでそんなことやってる生協なんてみたことない」「地域に役立つ生協どころか混乱のもとになる」というような声が返ってきた。何万世帯も組織した生協が何年間も活動してきたこの地域でありながら「生協運動」についての市民たちの認識とはこういうものであった。私たちは、このような地域の消費者、市民、小売り業者の人たちの理解を得ながら、地域に役立ち、愛される生協をこの地域につくっていかねばと決意を新たにしていた。そして、大阪府全域に市民生協を設立させ、大阪府民の暮らしを守るトリデをつくらうと、他の四生協の支援のもとで、大いなる困難を予測しつつ、一九七七年、私た



ちの生協は設立した。

私たちが学んだ生協運動

七〇年代に、私たちよがわ市民生協をはじめ、全国の生協運動が消費者の暮らしを守るよりどころとして大きな支持を得ることができ、飛躍的な発展をみたその原動力となつたのは、常に組合員（消費者）自身の運動として、民主的運営を何よりも大切にした運動をすすめたからであつたと思う。

私たちの生協でも六つの「協同組合原則」を忠実に実践していくために、大阪の市民生協、京都生協、鶴岡生協（現在の共立社）、名古屋勤労市民生協などの先進的な運動を積極的に学び、交流を深めた。

とくに、山形県鶴岡市を中心にした鶴岡生協（当時）は『働くものの暮らしを守る』というスローガンのもとに設立された生協で、組合員の声、台所の声を日常的に反映させ、一人ひとりの組合員が運営に参加する『班』組織を生み出し、『班は生協の基礎』と位置づけた運動をすすめていた。そして、この『班』を基礎にした組合員の大きな力で、石油パニックのなかで起こった灯油裁判やスーパーの無法な進出に反対する『ダイエー闘争』などをたたかいぬき、地域に根づいた運動を展開していた。

私たちは、これらの生協の豊かな経験を学ぶなかで、助け合い、協同する場としての『班』を何よりも大切に、生活、文化、地域社会に役立つ組織として育つことを教えられたの

だった。

班は変化し、成長する

私たちは「班」を民主主義の学校と位置づけている。「班」は共同購入をする場であり、「班」は協同と助け合いの場であり、「班」は暮らしをめぐるさまざまな話し合いがされる場であり、「班」は生協運動を正しく発展させる場であり、「班」は一人ひとりの組合員の願いを実現させる一步を築く場である。

「班」がつくられるきっかけはさまざまである。近所付き合いのなかで、また子育て、保育所や学校のつながりやスポーツやサークルでの仲間たちでつくられた「班」では、「食」を中心に暮らしや健康についての話し合いがおこなわれる。そして、家族や子育て、生き方などについての悩みや喜びを交流しあう場となり、子どもたちの幸せを語るなかで、美しい環境と平和な世界を残してやりたいという願いから、環境や平和について語り合う場ともなり、行動につながっていく。時には地域の問題や政治のことなどが語られるかもしれない。そして、一人ひとりの意見を大切に、みんなで話し合って決めることの大切さ、すなわち民主主義を大切にするということが身についてくる。こうしてなかよしのグループであった「班」は日々の共同購入や話し合いをつうじて変化し、成長していくのである。



地域をかえていく力Ⅱ “班”

七〇年代に入って、地域はそれまでとは異なった様相をみせていた。団地やマンションに住む核家族が増え、隣近所の付き合いや町内会、自治会などの活動が停滞し、隣は何をする人ぞといった風潮が広がっていた。買物もそれまでの市場や商店よりも一カ所ですべてが揃い、わずらわされないうで買物ができるスーパー形式の店舗が増えてきた。スーパーはその地域に住む人々の望むものをつくりだし、それを儲けに結びつけた。消費者は資本がつくりだした消費行動に躍らされ、中小業者はつぶされ、しだいにその地域がつくってきた文化までもを支配するようになっていた。人々は大資本が経営する店舗で買物をし、サービスを受け、映画館やスポーツ、教育などの文化施設を利用するようになっていった。大資本が地域全体を支配するようになってくるのである。そこには真実の人と人のふれあいや協同は生まれない。人々は、しだいにばらばらにされ、孤独になっていく。このようななかで、ほかの地域からやってきたお母さんたちにとって、子育てや日々の悩みを話し合う場として生協の“班”でのふれあいは、現在の“井戸端会議”そのものであった。

こういった“班”が地域に広がっていくということは、協同と助け合いの場が増えていくことであり、暮らしのなかに民主主義が根づいていくことになるのではないだろうか。そしてこの力こそが、大資本の儲けだけを目的とした地域支配から、住民主導の住みよい街づくりをすすめていく大きな力となり、自治体の住民として地方自治に、やがては国の政治に目をむけていく消費者をつくっていくことになる。これが生協運動の大きな役割で

はないかと、私たちは考えている。

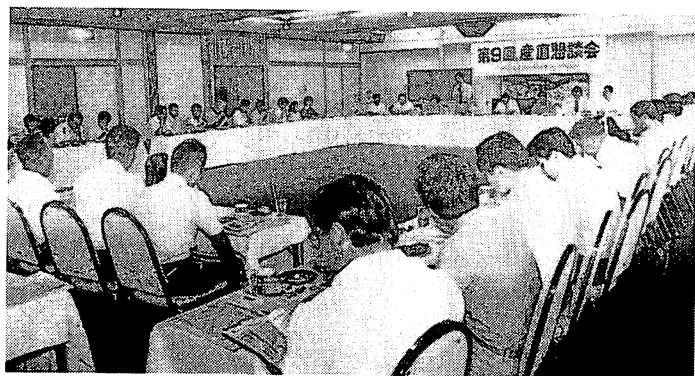
さらに、私たちは、日本の協同組合運動が戦前の歴史的な教訓（戦争による国民的な苦しみと運動の壊滅を経験した）から、いかなる戦争にも反対し、平和と民主主義を守る立場をとっていたことから学び、設立のスローガンに平和と民主主義を守ることをうたい、一貫して運動の大きな柱としてきた。

平和と民主主義が守られる社会であつてこそ、よりよき暮らしを実現することができる、と確信するからである。

日本生協連の平和の誓い

なぜ、平和とよりよい生活を守ることが大前提なのか、日生協の『組合員ハンドブック』によると、「一九五一年三月、日本生活協同組合連合会が創立された。この時期は東西の軍事的、経済的ブロックの進展と冷戦の激化により、第三次世界大戦の危機さえはらんで、朝鮮戦争が行われていた。『反戦』は再び禁句になりはじめていた」

こうした社会的雰囲気なかで、日本生協連創立総会は次のように平和宣言を採決した。「…平和の保障がなければ、勤労大衆の生活権の擁護は絶対に達成されない。…われわれは、ここに、日本生活協同組合連合会の結成に際し、国際協同組合同盟の方針を堅持し、平和の決意を新たにすると共に生活協同組合運動を通じて、世界平和と勤労大衆の生活擁護のために闘うことを誓うものである」



日本が戦争への道を突きすすんでいたころ、大衆の暮らしを守り、さまざまな社会運動をすすめていた生協は、ほとんどが解散させられ、戦争が終わったときは、全国の生協はほとんど壊滅状態であった。生協は平和であってこそ存在し、運動をすすめることができるのだ、生協がつぶされるときは必ず、戦争への道が用意されているときだ、ということをも多くの生協運動家たちは心に刻んでいたのであった。

「平和こそ、生協の理想であり、この理想の貫徹こそわれわれに課せられた最大の使命である」と同じく創立宣言は唱っている。

よどがわ市民生協は、この日本生協連の宣言に基づいて、その創立宣言に、平和と暮らしを守ることを掲げたのであった。そして、一九八三年の第六回総代会では、この間の組合員がすすめてきた運動を通じて、私たちの生協の基本理念を、組織政策、商品政策、専従者像という形で確立させることができた。

組織政策の基調にはこう述べられている。

- ①組合員の暮らしと健康を守る生協
- ②平和と民主主義を守り、戦争に反対する生協
- ③民主的な社会づくりに貢献し、前進に役立つ生協

班や運営委員会も学習の場として

しかしながら、運営原則や理念が明確になっても、一部の人たちの理解や運動（行動）

では、生協運動の大きな前進、発展は望めない。

また、生協では毎年一五〇%の伸びで新しい組合員が増える。

このようななかで、生協運動の歴史や先人たちのたたかい、生協の果たしてきた役割などを学習することなくして、運動はすまない。学習しなければ自らがすすめている生協運動の目的が見えなくなり、売る人と買う人という立場に終始し、結局は買う人のニーズのみに目が向いていくことになる。

そういう点で、生協運動の主人公である組合員が常に政治、経済の動き、時代の流れのなかでの生協の役割を学習することはもっとも大切なことである。

とくに地域に役立つ生協として、また、平和と暮らしを守っていく生協として運動をすすめてきた私たちの生協は、この一五年間、協同組合原則の一つとして位置づけられている「教育の重視の原則」を何よりも重要視し、力と時間を割いてとりくんできた。

生協の場合、共同購入をする班でも、そして班長会や運営委員会などのあらゆる集まりの場で、常に情勢を学び、そのなかで私たちがいま何をしなければならないかが話し合われる。民主主義とは真実を伝えることではないだろうか。

生協は常に社会的な情勢に目を向け、組織として正しい判断を持って組合員に知らせる義務がある。

平和と暮らしを守るために、二度と悲惨な戦争を起こさないために何をすればいいのか、民主主義をつぶそうとしているのは何か、税金は私たちの暮らしをよくするために使われ



ているのだろうか、このような学習を生協の組織としてすすめていくことが大切である。正しい情報を組合員が知ることで、政治や社会に無関心ではいられなくなるであらう。

設立当時は、このような学習をすることはアカだとか、戦争反対や民主主義をいう生協は前進しないなどという攻撃を受けたことも事実である。

しかし、生協の組合員たちはこんなことにひるまなかった。設立まもない頃に開催した情勢問題学習会には、五〇〇〇世帯の組合員のうち一五〇〇人以上が参加し、その後の生協規制や食品添加物規制緩和などの運動と正しく結合させ、大きな成果をうみだすことにつながっていった。

一九八八年の消費税反対集会には、よどがわから五〇〇〇名が参加し、毎年の平和行進にも、班での学習会などをすすめるなかで、年々参加者が増え、今夏には四七〇〇名が家族連れで参加した。また、増税や平和を破壊しようとするもの、生協規制や食品添加物規制緩和などを推進するものが誰であるか、大きな視野で社会や経済、政治についての学習をすすめていったことが、行動への大きな力となっていたのである。

このように生協の場合は、労働組合や他団体とは違って、自らの暮らしを守るために何をしなければならぬかをしっかりと納得したときにのみ大きな力を発揮し、行動にも立ち上がるのである。

そして、一〇周年をむかえた一九八五年、この学習活動が生協学校という系統的な学習の場として定着し、今年一〇期をむかえた。このことは生協の理解者や運動家をつくるだ

けにとどまらず、地域の自治会やPTA、さまざまな組織の運動をすすめる力となる多くの女性たちを生み出すことにもつながっていた。

「政治的中立」の原則はなぜ削られたのか

一九六三年イギリスで開かれた第二三回ICA大会において設置された「協同組合原則に関する委員会」では、「政治的・宗教的中立」について議論され、「——運動の利害や見通しになんらかの関わりをもつ政治問題について態度を表明したり行動を起こしたりするのを、差し控えるのが常に必ずしも安全なのではない。中立の宣言はいつの場合でも一つの政治的立場を表明することである。指導者と組合員とが、他のことについてと同様に政治問題においても常に最高度の合意を追求することによって、統一を促進し対立を緩和することに努力しようとするのは協同組合運動の目的と精神とに合致する」とし、また、この考えにもとづいて、「——政治を超え、宗教さえも超越する大きな人類的問題の解決のためにもっとも有効な貢献をすべきであるとすれば、きわめて重要なことである。世界的大問題——戦争の回避、軍備の撤廃およびあらゆる領域での国際協力の拡張によつての平和の基盤強化、人類の半ばを占める人権の確立していない人々の飢えと欠乏と不潔と無知とからの解放、個人の自由と市民としての平等と個性の伸長とのための人権の主張と確保というようなこと——はそれについて協同組合人が中立や無関心を公言できる問題ではない」と、誤解を生みやすい「政治的中立」という項が削られたのである。

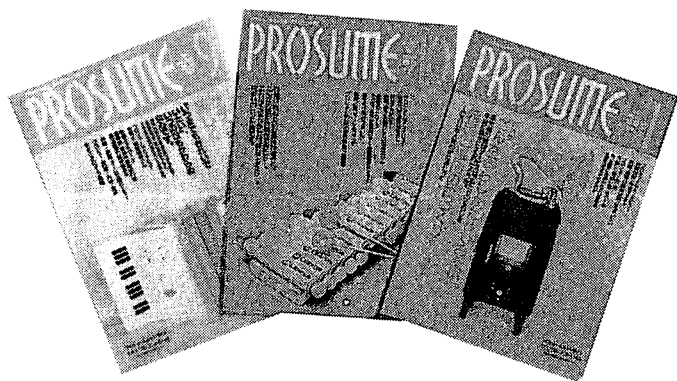


特定政党のために利用してはならない

この古い原則に影響され、生協法二条第二項には「生協および生協連合会は、これを特定の生協のために利用してはならない」とある。従来この条文が「生協は政治にかかわってはならない」あるいは「政治的に常に中立の立場をとるべきである」と誤って解釈されてきた。いうまでもなく生協は組合員の生活と健康を守り、環境と、そして平和と民主主義を守る運動である。このような大きな仕事をするためには、生協をさらに発展させ、消費者自らが生活者として考え、行動し、社会における発言権、影響力をもっと大きくしていかなければならない。また、その発展を阻む勢力に対しては、総力を結集して対抗しなければならぬ。したがって、組合員の政党支持の自由、そして生協が生協の目的の達成に役立つと考える政治活動、政党へのはたらきかけは当然認められているし、またそういうことを積極的にやらなければ生協の発展はおろかさまたまな圧力につぶされてしまう。その意味で生協の発展を促進するための政治活動まで禁止しているものではないということなのである。この条文は生協が特定の政党の党利党略に利用されてその本来の目的を阻害されることのないようにということを警告している。

積極的に政治にかかわることこそ

このようなことから、わたしたちの生協はその設立理念である「平和と暮らしを守り、



地域社会に役立つ生協づくり」を実現するためには、消費者自らが政治について積極的に学習し、考え、行動していかねばならないと考えている。

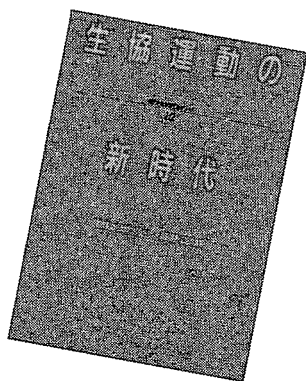
創立宣言には平和と民主主義を守るという一文があり、また、付加価値税といわれる消費税の動きや小選挙区制に反対するというスローガンも採択され、私たちは出発当初から政治課題にかかわることになった。

そして、一九七九年には、大阪に青空をとりもどし、教育や福祉を推進し、消費者の立場にたった行政を進めてきた黒田革新府政を守り発展させるために力を尽くし、この後も大阪の革新府政を取り戻す運動に積極的にとりくんできた。

生協に対する規制問題もこれまで何度も浮上したが、そのたびに私たちは国会請願や各政党、議員へのはたらきかけをくりかえしおこない、これらの力で生協規制をはねかえしてきた。このように私たちのさまざまな要求を実現するために力を合わせる事ができる政党とは協力・協同してとりくみをすすめてきた。

非核都市宣言やゴミ、洗剤などの環境問題、また、灯油の確保など暮らしに直接かわる問題、住みよい街づくりをすすめることなどは地方政治とかかわりをもつことぬきには考えられない問題であった。各行政との懇談会も定例となり、政治を身近なものとして住民がかかわるという面で大きな役割をはたしてきたといえる。

選挙については、首長選挙では、その政策が私たち生協の要求と一致できる場合、理事会での論議を経て、生協として推薦することもある。もちろん組合員の政党支持の自由を



保障し、実際の運動は、別組織でおこなっている。

組合員の間でも、常に政治情勢の学習や生協がなぜ政治にかかわるのかを話し合い、「政治的中立」の問題や個人の政党支持の自由などについても理解し、納得するような話し合いも強めてきた。だからこそ、これらの政治にかかわる活動をすすめることで組織が後退したことは一度もなく、それどころか、これらのたたかいがあつたからこそ、組合員の信頼を強め、組織を前進させ、正しい発展をすることができたと確信している。

組合員に正しい情報を

私たちよどがわ市民生協が、多くの日本における生協と共に大きく前進してきた要因は何だったか、これまでのさまざまな実践報告をもとにまとめてみよう。

第一に、消費者の暮らしのよりどころとして、生活防衛の場として、安全で安心できる食品の開発、利用をすすめてきたこと、もちろん何よりも多くの人々の願いである平和を大事にしてきたこと。第二に、生協運動の「六つの原則」を堅持し、「班」を基礎にした共同購入を中心にした運動をすすめる、その力で、全国の消費者を始め多くの団体と協同して平和や環境、暮らしを守るとりくみをおこなってきたこと。第三に、全国の生協と連帯して、安心、安全な商品の開発をおこない、食品添加物をできるだけ排除する運動を広くすすめてきたことである。

そして、常にこれらの運動を生協運動のせまいワクのなかにとどめず、消費者、あるい

は国民全体の運動として位置づけ、生協組合員の社会的な関心や意識の向上を喚起してきたことも大変重要であったと考えている。

生協の組合員はほとんどが主婦であることから、その関心の中心は家族の健康、商品の価格といった身の回りのことになりがちであり、生協への参加のきっかけもそうした要求からという人が圧倒的である。また、煩雑な家事や育児で、ついつい日々の生活に追われ、ともすれば、社会のできごとから遠ざかりがちになる。

そんな主婦が生協に参加し、自らの要求を実現するために運動するなかで、流通、経済を始め、日本や世界の動きを学習することが必要になってくる。生協としては、これらの情報を正しく組合員に伝え、組合員が生協運動により深く関わることをできるようにしなければならない。

そこで、組合員に正しい情報を知らせ、広い視野にたった生協運動をすすめていくために、研究者や文化人ら専門家の役割は大きいのである。

よどがわ市民生協では、一九八二年に、研究者や婦人運動家など数名がはじめて理事として生協運動に参画した。

生協運動に対する共通の認識を

組合員数も二万人を越し、地域からの期待も大きくなってきた一九八四年、
“地域社会での生協の役割”をテーマに、生協研究会が発足。研究者や自治体問題専門家、自治体労



働者らをメンバーに、創立一〇周年にむけて『生協運動の新時代』（労働旬報社刊）発行のための論議や調査活動が始まった。

そして、この年、生協研究会のメンバーであり、農業経済研究者である山田達夫氏が当生協の理事長に就任した。

この後、研究会を中心に、『地域社会』や『文化』『平和』などをテーマにシンポジウムを開催。全国のすすんだ生協運動の調査、研修なども行った。

生協をめぐる経済、社会情勢がますます複雑になり、組合員の要求が多様化し、あふれるばかりの情報がおしよせるなかで、生協運動をどうすすめていくか、組合員の要求をどう運動化していくかということが論議され、イタリアの協同組合運動の調査、視察が八五年より三度にわたって実施され、日本における生協運動に対する認識を研究者らと共有することができたことはこの後の運動をすすめる上で、大きな成果であった。

八六年には吹田における街づくり運動と生協の役割を考えるルポ『くらしと女と街づくり』（今崎暁巳ほか著）が発行され、全国の生協や組合員に普及され、生協と文化、地域づくりを結びつける上で、全国的にも注目された。

創立一〇周年に前掲の生協研究会の中間報告として発行された『生協運動の新時代』では、生協が地域のなかで、どういう役割を果たしていくべきかを提起し、全国の生協をはじめ、地域の団体や住民からも意見を求めた。

九〇年には、米の輸入自由化の動きが高まるなかで、『日本の食糧・日本の農業』（山田

達夫著）を出版、時宜を得た名著として、七〇〇〇部がすぐに売り切れとなるほど評判となり、日本の農業を守る運動の前進に大きく貢献した（その後も、情勢を書き加えた増補版を発行）。

一九八九年、生活文化情報誌『プロシウム』の発行と合わせて、生協研究会が発展し、広い意味での『文化』『豊かさ』について考えていこうという生活文化研究会が発足した。教育、文化、医療、建築等の分野より四〇名を超える研究者、文化人、運動家が結集し、定例会もつい先頃一四回となった。

また、九二年の世界大会にむけて協同組合運動の研究をすすめる協同組合研究会も発足した。

これらの研究会は、生協運動の現状や役割について研究者らと共通の認識をもつ場として、また、運動を正しく発展させるための理論的役割を担っていくことになった。

今、生協がさまざまな面から注目をあびているとき、組合員が日々すすめている運動を理論的に確立させることで、今後の生協運動の可能性を見いだしていくことができるのではないか、このことが、日本生協連がこれまで提案してきた暮らしや文化における生協の役割についてほんとうに実のあるものにしていくことになるのではないか。研究会および研究者の役割はますます大きくなっていくと考えている。

◎著者紹介

矢吹紀人（やぶき としひと）

1953年東京生まれ

慶応義塾大学経済学部卒

主な著者：『夜明けの旗』『湘南学園物語』『企業社会の扉をひらけ』（以上、労働旬報社）『いのちへの証言』『北風よ夜明けに吹け』『お母さんはビスケット』（以上、機関紙共同出版）『太陽と大地の間で』『歴史を紡ぐ人びと 第1集』（シーアンドシー）

山田達夫（やまだ たつお）

1929年新潟県生まれ

現在：大阪経済大学教授、大阪よどがわ市民生協理事長

柴田光郎（しばた みつお）

1943年大阪府生まれ

現在：大阪よどがわ市民生協専務理事

新よどがわ生協物語

——1000班の組合員に聞きました

1992年4月25日 初版第1刷発行

発行所 (株)シーアンドシー企画

東京都文京区関口2-2-8 ファミール目白坂303

電話 (03) 3944-0962 FAX (03) 3944-0963

編集協力 (有)シーアンドシー事務所

印刷所 (株)マチダ印刷

製本所 (有)島崎製本

デザイン 塩崎勝利

本文レイアウト アルファ・デザイン

写真提供 大阪よどがわ市民生協

大阪府吹田市幸町4-1

電話 06 (381) 0329

定価はカバーに表示してあります。